



遠藤れい子ひまわりレポート

○遠藤れい子事務所 〒940-0052 長岡市神田町3丁目1-3 ☎ 0258-32-1741 fax 0258-32-6443
○県議会執務室 〒950-0965 新潟市中央区新光町4-1 県議会内 ☎025-280-5475

こどもたちに安全で安心の明るい未来を手渡そう 棄権しないで知事選挙の投票に行きましょう！



「子供たちに戦争のない未来を」と、街頭で訴える遠藤県議

29日は県知事選挙の投票日

「あなたの一票が新潟県の明日をつくる」

ロシアのウクライナ侵略で、「安全な原発はない」とが明らかになりました。

日本では「敵基地攻撃能力」や「核共有」など、隣国を脅威として、「目には目を」の議論が声高に叫ばれるようになりました。はたしてよいのでしょうか？戦争のない安心・安全な社会をつくるためには何が大切か？ひとり一人があらためて考えるときです。

独立を守るウクライナ国民を支持します

ロシアの侵略を受け、全力で自国の主権と国土を守るためにあらゆる対抗

措置をとる。これは当然の権利です。ロシアは戦闘を止め、ウクライナから撤退すべきです。

残虐な武力攻撃は、自然も街も無残に破壊し、そこに暮らす人々も動物も無差別に殺されました。戦争は「敵味方の区別なく」双方に大変な悲しみと苦しみを生みました。一刻も早い戦闘の終結、平和の回復、暮らしの再建が望まれます。

国連憲章から「戦争と平和」を考える

「二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救い、基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権とに関する信念をあらためて確認し、正義と条約その他の国際法の源泉から生ずる義務の尊重とを維持することができる条件を確立し、一層大きな自由の中で社

県立長岡児童相談所を視察

相談所を視察

5月9日、遠藤れい子県議員は笠井則雄、諸橋虎雄両市議と服部耕一前市議とともに長岡児童相談所を視察しました。

対象児童の人口約6万人の3市1町をカバーしていますが、築後35年が経過したこと、児童虐待などで緊急受け入れが増えて一時保護所が手狭になっ



視察する諸橋市議、遠藤県議、笠井市議

たこと、男女区分や子供の人権を配慮できる構造等を目的に、4月に一時保護所が増築されました。定員も8名から14名に増やされ、今後は上越圏域や魚沼圏域からの受け入れにも対応するとのこと。居室10部屋のうち個室が7部屋整備され、職員も6人増員されました。

新しい居住空間は明るく、屋上でも遊べるよう工夫されています。一時保護の子供たちは平均2か月、長いと半年にも及ぶとのこと。既存の建物の改修工事もされていますが、子供たちのびのびと暮らせる空間になることが求められます。様々な角度から子供の成長を支援することが重要です。

会的進歩と生活水準の向上とを促進すること、並びに、このために、寛容を實行し、且つ、善良な隣人として互に平和に生活し、国際的平和及び安全を維持

（傍線は引用者）
国連憲章前文は明確に述べています。今こそ平和外交を。